

令和2年5月1日

新入生
在校生
保護者 各位

学校法人ティビィン学院
国際テクニカル調理製菓専門学校
国際テクニカル理容美容専門学校
学 校 長 小 林 芳 靖

公
印
省
略

新型コロナウイルス感染対策のための一斉臨時休業の『再延長』について

このたびの新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の実施(外出自粛の要請「特措法第45条第1項」・使用制限の要請「特措法第24条第9項」)に基づき、当校といたしましては令和2年5月6日(水)までとした臨時休業を5月31日(日)まで再延長することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、授業開始に伴う登校日・登校方法・授業形態につきましては、各担任よりお子様を通してご案内いたします。

また、引き続きご家庭でお過ごしになりますので下記の点に十分にご留意されますようご家庭におかれましてもご指導賜りたくお願い申し上げます。

謹 白

記

- ① 今回の臨時休業は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置であること。
- ② 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- ③ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- ④ 学習に著しい遅れが生じないよう家庭学習に取り組むこと。

以 上

※今後の情勢推移とそれに伴う政府関係機関等の方針により適宜変更等があります。
つきましては、当校ホームページをご覧ください確認をお願い致します。